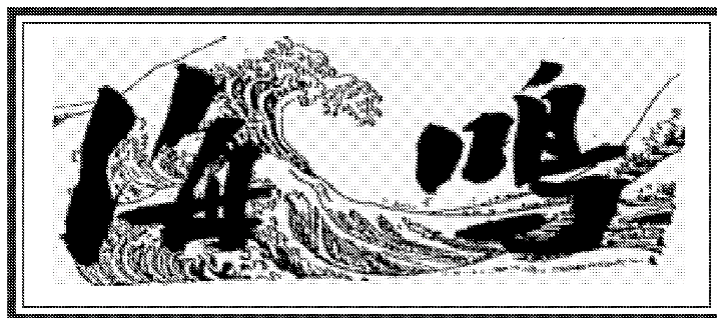


2025 年
12 月 5 日
第 244 号

学長選考を考える
(第 1 報)



発行人
新潟大学職員組合
教育学部分会

新潟市西区
五十嵐 2 の町 8050
新潟大学教育学部内

学長選考を考える (第 1 報)

9 月 25 日、学長選考の結果が発表されましたが、意向投票の結果から著しく乖離した結果について、説明を求める教授会の決議・要望書が、教育学部（10 月 9 日）だけでなく、人文学部（8 日）、工学部（24 日）、農学部（15 日）において採択されています。職員組合の決議（11 月 25 日）は、情報の公開、選考の公正性を示すことを要請しています。これに応える形で、学長選考・監察会議からは、2 点の文書「第 106 回学長選考・監察会議議事概要」（10 月 17 日）、「学長候補者の選定について」（11 月 26 日）が公開されました。これらの文書においては説得的な説明が示されているでしょうか。

本号には、教授会、組合の決議・要望に加え、選考会議から示された説明について、組合に寄せられた意見をまとめて掲載します。合わせて、集会開催（12 月 17 日）のお知らせを掲載しました。私たちに、大学人として、この問題を「終わったこと」として思考停止するのではなく、考え続ける責務があります。今号の内容をその一助として頂ければ幸いです。

学長選考・監察会議「学長候補者の選定について」（9 月 25 日）をめぐって

教育学部教授会決議

国立大学法人新潟大学
学長選考・監察会議 御中

9 月 25 日に開催された学長選考・監察会議においては、教職員による意向投票の結果に関して、どのような検討がなされた上で学長候補者を選出したのか、具体的な説明をお願いします。

2025 年 10 月 9 日
新潟大学教育学部教授会

人文学部教授会決議

国立大学法人新潟大学
学長選考・監察会議 御中

9 月 25 日に開催された学長選考・監察会議においては、全教職員を対象に実施された意向投票の結果に関して、どのような検討がなされた上で学長候補者を選出したのか、具体的な説明をお願いします。

2025 年 10 月 8 日

新潟大学人文学部教授会

工学部教授会要望書

国立大学法人新潟大学

学長選考・監察会議 御中

去る 8 月 28 日に学長候補者選考にかかる意向投票が行われ、得票第一位の学長選考候補者が

有効投票の過半の票を得ましたが、9 月 25 日の学長選考・監察会議では、得票第二位の学長選考候補者が学長候補者に選定され、常勤教職員の多数意見と異なる結果となりました。他大学でも、得票第二位の学長選考候補者が学長候補者に選定される例はありますが、有効投票の過半数を得た選考候補者が選定されなかった例は極めて稀です。

本学が多くの課題を抱える中で、今後、教職員が一元となって課題に取り組むためにも以下の二点について、具体的な説明を要望いたします。

【要望事項】

1. 学長候補者選考の過程で、教職員による意向投票の結果をどのように考慮したのかを説明願います。

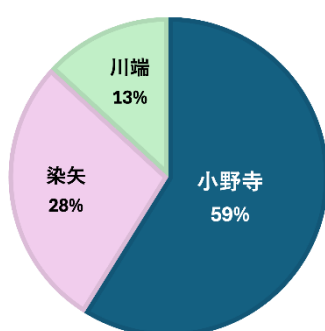
2. 学長候補者選考の過程で、個別面談の結果をどのように考慮したのかを説明願います。

2025 年（令和 7 年）10 月 24 日 新潟大学工学部教授会

農学部教授会

10 月 15 日、教授会において、「農学部として選考・監察会議・議長に対して、選考過程の説明を求める」ことを決定。

各候補得票率



教育学部教授会に提出した議案に関する説明（要旨）

（〇）議案の提出者（20 人）の一人として、今回の議案に関する説明をさせて頂く。

（一）学長選考・監察会議が定めた「国立大学法人新潟大学学長選考基準」においては、学長候補者の選定にあたり、「意向投

票の結果」も含めて総合的に判断する旨が明記されている(第9条)。ここで、「意向投票」は「常勤の役員(幹事を除く)及び教職員による」ものであり、「各学長選挙候補者に対する学内の支持状況を調査する」ことを目的として実施されるものである(第7条)。

(2) 8月に実施された意向投票の結果に示された「常勤の役員及び教職員」の「支持状況」はどうであったか。第一位となった選挙候補者(小野寺理候補)は、投票総数1,515票の内、過半数に当たる882票を獲得した。この数は、第二位の候補者(染矢俊幸候補)の獲得した票数420票の約2.1倍にあたる。特に注目すべきは、医歯学系医歯学総合病院、大学本部の常勤職員を含め、ほとんどの組織において、第二位を上回る票数を獲得している点である。なお、唯一の例外は「大学本部の常勤役員及び常勤教員」であり、染谷候補12票に対して、小野寺候補11票(1票差)であった。

(3) ここには、現在の「学内の支持状況」が明確な形で表れている。今回、学長選挙・監察会議は、「学内の支持状況」から著しく乖離した決定をしたわけであるが、その理由は、「国立大学法人新潟大学学長候補者の選定

について(公示)(2025年9月25日)には全く記されていない。この点について、学長選挙監察会議は、全教職員に対して、具体的な説明を行う義務を有するはずである。

(4) これが今回の議案提出の主旨である。この点について多くの教職員が納得する説明が行われない場合、執行部と教職員(あるいは、使用者と労働者)が一体となつて本学の教育・研究・運営の発展に向けて、職務に従事しようとする機運は著しく損なわれることが危惧される。これは本学の将来にとつて決して望ましいことではない。付け加えるならば、今後の国立大学法人における学長選挙に与える影響も決して小さくはないと予想される。

(5) 最後に、この度の議案提出において、学長候補者として選定された染矢氏を攻撃したり、批判したりする意図はないことを付け加えておく。学長選挙・監察会議への説明要求と、学長候補者として誰を支持するかという問題とは独立の問題であるからである。

(6) 説明は以上である。今後における本学の発展のためにも、教授会構成員の真摯な検討を経て、今回の議案が採択されることを希望する。



「第106回学長選挙・監察会議議事概要」 (10月17日)を読んで

意向投票の位置付けをめぐって(意見1)

実に驚き!! 選挙理由には意向投票についての評価、説明が見当たりません。意向投票の有権者は、職場の中で候補者の人柄、仕事ぶりを知り、大学・職場の現実を肌で感じている存在です。学外委員よりも大学と候補者を知っているはずで、ゆ

えに、意向投票には、それなりの重きがあります。意向投票と異なる決定をするならば、なおのことその説明が必要で(子どもでもわかる論理)。意向投票を覆した理由を書けないのは、説明しにくいことがあるから?と思うのが常識です。

意向投票に機械的に従う必要

はありませんが、選挙理由には有権者、国民が「なるほど」と納得できる内容が必要です。もしそれがなければ、学長の権威を貶めることになります。選ばれた人も、大学構成員も誇りを失うことになります。筋の通らないことはすばきではないのです。

「議事概要」を拝見して (意見2)

先日、今回の学長候補者選挙を行なった学長選挙・監察会議(9月25日)の議事概要を拝見したのですが、それを拝見するとかえって今回の候補者選定に対する釈然としない思いが深まりました。

投票は必要だったのか

本学の学長選挙規程第9項(学長候補者の選定)では、まず第1号として「学長選挙・監察会議は、各学長選挙候補者について、過去の実績、所信書、意向投票の結果(10による場合を除く。)及び面談の結果を総合的に判断し、新潟大学の直面する課題に適切に対処し、将来の発展を目指す識見と能力が最も優れていると思われる者を、出席委員(学長選挙・監察会議の委員が学長候補者の選定の対象となつた場合は、当該委員を除く。以下同じ。)による合議により、学長

候補者に選定する」となっています。

今回の意向投票の結果は、明確に小野寺氏を学長候補とすべきという意向を示しています。この結果を十分に考慮したのであれば、第1号による合議の段階で小野寺氏を学長候補者に選任すべきで、第9項第2号以下の委員の投票はそもそも行なわれるはずがないものだったこと

になります。

「面談」の結果は?

それにもかかわらず、審議の結果、(第9項第1号に基づく)合議により学長候補者の選定に至らなかったのであれば、染矢氏は、面談において、「新潟大学の直面する課題に適切に対処し、将来の発展を目指す識見と能力が最も優れていると思われる」応答を行なったこととなります。その理由は、以下のとおり、染矢氏は面談以外の選挙基準では最も優れている者にはなり得ないからです。

意向投票とその根拠となる所信書は、投票結果から見ても、小野寺氏が最も優れていたというのが明白です。

また、実績は、現学長の方針を受けつぐという条件においては、牛木学長のもとで全期間一貫して理事職にあった川端氏の方が染矢氏よりも優れていることに

なります(川端氏の実績・手腕が優れているといたいのでは全くありません。あくまでも、現学長の方針を受けつぐのであればという条件のもとで大学理事経験の長さを実績と考えたものです)。

ところが、今回の学長選考にかかる委員会は、5時間超にわたる長時間の会議となつたうえ、候補者選任のために会議中に3度の投票を要したということとで、面談において染矢氏が大差で優れていたということはなかったと考えられます。そうすると、染矢氏が学長候補者として選任された理由がますますわかりません。

これまで当方は学長選考基準をきちんと認識できておらず、委員会における委員の投票が必須でそれによつて最終的に決まるものと考えておりました。しかし、実際は投票に先立つ合議の時点で学長候補者選任に至るのが第1段階とされていることに基づき、私見を記してみました。

委員構成のアンバランス

さらにいえば、今回の学長選考・監察会議のメンバーが選出される第1号委員(学長指名の理事・職員と外部委員)5人に対し、教育研究評議会から選出される第2号委員は小野寺氏が抜

けて4人で進められたことも影響してはいないでしょうか。

この会議の委員の欠員補充の有無および欠員を補充する場合の方式は明らかではないのですが、規定どおりの人数で会議を行なうのであれば、教育研究評議会から補欠委員を一人選任すべきです。また、この会議のもつ重要性を考慮したとき、会議の恣意的運営があつたのではないかとこのような疑問をもたれかねないという疑念をもたれかねない。このような規則の曖昧さは許されてよいものなのでしょうか。

「議事概要」に関する意見と要望(意見3)

公表されている「第106回学長選考・監察会議議事概要」の「主な意見」からは、委員によつて異なる意見があつたことはわかりますが、それに止まり、意向投票の結果(1位882票、2位420票)における462票の大差を覆すに至つた経緯と理由を読み取ることができません。また、規則上、問題がないとは言え、結果として生じた委員数のアンバランスについても疑問があります。従いまして、上記会議の議事について、次の3点を求めます。

1. 「主な意見」に限定することなく、委員の発言を、すべて、

時間的順序に従つて示すこと。

2. 実施された投票(全3回)の結果を、すべて、示すこと。

3. 第1号委員(経営協議会において選出された者)と第2号委員(教育研究評議会において選出された者)のアンバランス(前者5人に対して後者4人)に関して、どのような検討が行われたのか、また、行われなかった場合、その理由は何か、説明すること。

学長選考についての決議

国立大学法人新潟大学

学長選考・監察会議 御中

去る8月28日に新潟大学学長選考にかかる教職員意向投票が実施され、得票第一位の学長選考候補者が有効投票の過半数を得ました。しかしながら9月25日の学長選考・監察会議では得票第二位の学長選考候補者が選ばれました。

教職員意向投票では、新潟大学の常勤教職員が投票有資格者が新潟大学の行く末を考えながら判断し、投票を行いました。得票第二位の学長候補者がこのまま学長になった場合には、私たちの多数意見に反する学長が誕生することとなります。

10月8日に人文学部教授会で、10月17日に教育学部教授会で学長選考・監察会議への

決議文が可決されました。10月15日に農学部教授会にて説明を求めることを決定し、10月24日には工学部学部教授会が学長選考・監察会議への要望書を可決しています。学長選考・監察会議の学長候補者選考が学内に混乱を招いています。

また、大学が真実を求める学術機関である以上、大学は自律的に運営される必要があります。教職員の意思に反する学長選考が行われることで、大学の自治が損なわれていくことを深く憂慮いたします。公的機関の運営に関する重要な事柄については、一部の集団による決断ではなく、民主的運営の原則に則つて判断が下されるべきです。国立大学法人法によつて学長選考についての制度の大枠が定められておりますが、法律に則つてさえいけば、公正な学長選考であるといえるわけではありません。諸権力からの干渉受けずに真実を追求するためには学術界の自律的運営がまもられ、大学の自治、学問の自由が尊重されている必要があります。

したがって、新潟大学学長選考・監察会議は選考過程と選定理由についての情報公開を行い、諸権力からの干渉を受けていない公正な学長選考であつたことを示し、学内の混乱を収める必

要があります。真摯な対応を求めます。

2025年11月25日

新大職組第94回定期大会

参加者一同



学長選考・監察会議・三輪正明議長「学長候補者の選定について」

(11月26日)を読んで

これで「大学全体が一体になれるのか(意見4)」

11月26日付の三輪議長の説明は、「学内から様々な意見や説明要請」と曖昧にしていますが、すべて教授会としての説明の要請です。また、様々な意見ではなく、いずれも意向投票の大差を覆した合理的説明を求めるものです。

同説明の冒頭で焦点をぼかして、曖昧な説明に引き込まれようとする意図が現れています。説明できないことをしてしまつたこ

とが読み取れます。

また、残念ながら、この文書には第9条「学長候補者の選定」の各段階での票数が示されず、教授会が求めた意向投票を覆すほどの理由も明示されていません。「なるほど」とは言い難い内容でした。学長選考・監察会議の信頼度はかなり下がりました。同会議の言う「大学全体が一体になり」とは裏腹に、ますます構成員は執行部から離れてしまいくさす。

説明を読んで（意見5）

意向投票の結果に関する具体的な説明はなされたか？

教育学部・人文学部・工学部の決議文では、意向投票の具体的な検討内容を求めています。先日の「学長候補者の選定について」（以下、議長説明）では「総合的判断」に意向投票の結果をどのように「総合」したのかという具体的内容は示されなかったのはとても残念です。また、まるで、最初からそれほど考慮すべきものではないかのようにもとれる表現がなされていたのも残念です。学長に求められる人物像のひとつ「学内外の多様なステークホルダーとの良好な信頼関係を構築するコミュニケーション力」の学内のそれに関して

は、意向投票の結果に表れているように思いますが、コミュニケーション力の評価は学外とのそれに関してしか行っていないのでしょうか。

学外委員に有利な選考基準

もう一つ、学長選考・監察会議での投票の具体的な票数の公表がなかったこともとても残念です。9人で投票して、棄権・無効票がなかったとすれば、3分の2は6票、過半数は5票以上です。で、染谷氏票が1回目の投票では3分の2に届かず、2回目でも過半数を得たということは2回とも5票だったと推察されます。

本来、学長選考・監察会議は5名で、経営協議会の学外委員から5名、学内の部局長を中心とした教育研究評議会から5名の構成です。つまり、染谷氏票は本来過半数に達していないかもしれないのです。6名だったのは、教育研究評議会からのメンバーの一人だった小野寺氏が立候補者のひとりだったので、出席していないからです。

これは、「国立大学法人新潟大学学長選考基準」9の（1）にある通りですが、今回の事例は、この規約が、学長選考において経営協議会側に極めて有利な立場を与えていることを明らかにしたものと言えます。なぜなら、経営

協議会に属さない学内者が立候補することを考えれば、教育研究評議会のメンバーのなかでも傑出した人物が最も有力であろうと思われるし、そうした人物が学長選考・監察会議のメンバーになっていることがじゅうぶん想定されるからです。

一方で、経営協議会側は、学長候補に立候補する可能性が極めて低く、経営協議会以外の学内者をよく知らない学外委員で学長選考・監察会議の半数を占めておけば、最後の投票で過半数を得て、経営協議会の意向を通すことができます。

このように考えていくと、今回のことは、意向投票の結果が軽視されただけでなく、学長選考・監察会議において学内（教育研究評議会側）の意見が無視されたものだと思われることができます。この手法を毎回用いれば、現在の経営協議会の体制を長く維持することも可能になるでしょう。しかし、こうした方法で、学内基盤が極めて脆弱な経営協議会を作ってしまった本当にうまくいくのでしょうか。社会的信用の失墜と人材の流出によつて大学の経営基盤が更に危うくなることはないでしょうか。

投票率をどう見たのか

最後に、議長説明において、投票率の低下についての議論が紹

介されていますが、こうした意見が出たにもかかわらず、なぜ、意向投票の結果が尊重されなかったのかは説明されていませんし、投票率の低下の原因を人・自然系の立候補者がいないことに求めているかも知れません。なによりも、どういう文脈で、投票率の低下が課題として挙げられたのでしょうか。読みよによつては、投票率が低いから、学長選考において低く考慮したという風にも取れますし、候補者も出さず、投票率も低い人文・教育・工学の3学部から決議文が出ていることを揶揄しているようにもみえます。もちろん、これらは考えすぎであることを期待したいと思いますが、（どちらにせよ）仮に、もし、そのように話をすり替える意図でこの議論が紹介されているなら、怒りしか湧いてこないものと思います。

お知らせ

新潟大学職員組合主催

「学長選考を考える」

日時…12月17日（水）

18時00分～20時00分

場所…総合教育研究棟

E260教室

今年8月に実施された新潟大学常勤教職員による学長選考の

学内意向投票では、第一候補者が第二候補者の2倍以上の票を獲得し、ほとんど全ての部局および階層で最多の票を得ました。それにもかかわらず、学長選考・監察会議は第二候補者を学長候補者に決定しました。このような票差で圧勝した候補が逆転される例は他にありません。この事態は極めて異常と言え、少なくとも教授会が説明を求めたことは当然です。

今回の「学長選考を考える」会では、人文学部、工学部、教育学部、農学部において行われた教授会決議に向けた取り組みを各学部の教員から報告していただきます。続いて、今回の選考に関して学長選考・監察会議によって行われた説明（「公示」「議事概要」「学長候補者の選定について」等）について検討を加え、その問題点を指摘します。

これらの報告を通じて、今回の学長選考の問題点を明らかにすると同時に、学長選考の本来的なあり方について参加者のみなさんと一緒に考えたいと思います。

学生、教職員
のみなさん、一緒に考えましよう。



（編集担当…岡野 勉）